

65歳以上の方対象

※令和2年度中に65歳以上となる方

サポカー 補助金制度 始まりました。

対歩行者衝突被害軽減ブレーキ搭載車の購入等を支援します!

(詳しくは裏面をご覧ください)

登録車(新車)

最大 **10** 万円

軽自動車(新車)

最大 **7** 万円

後付け装置

最大 **4** 万円

中古車

最大 **4** 万円



お問い合わせはこちら コールセンター 0570-05-8850 受付時間 9:00~17:15 (土・日・祝祭日休み)

日本自動車工業会 日本自動車販売協会連合会 全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合 日本中古自動車販売協会連合会

サポカー補助金は、高齢者の交通事故防止対策の一環として、**「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」**や**「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」**を搭載する車の購入、及び**「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」**の購入等を**支援する制度**です。

補助金を申請出来るのは、**令和2年度中に65歳以上となる方**で、対象装置を**搭載した自動車**を購入、又は**後付けの対象装置**を購入された方となります。^{※1}

※1 令和2年度中に65歳となる方については、令和2年度中に対象装置を搭載した自動車を購入、又は後付けの対象装置を購入された方が対象になります。

令和2年3月9日から申請受付を開始しています。

申請先は、**一般社団法人「次世代自動車振興センター」**となります。

<http://www.cev-pc.or.jp/> (申請総額が予算額を超過する場合、申請締切前であっても募集終了となります)

車両購入補助について

● **新車**：**令和元年12月23日以降**^{※2}に、新車新規登録又は新車新規検査届出された自動車が対象となります。

※2 同日以降に補助対象に追加された車種については、追加された日から対象になります。

● **中古車**：**令和2年3月9日以降**に、中古車として登録(登録車)又は検査証交付(軽自動車)された自動車が対象となります。

● 対象装置と補助額：

対象の装置と補助額は
下記①②及び右記の通りです。

① 対歩行者衝突被害軽減ブレーキ

② ペダル踏み間違い急発進抑制装置

	①と②を搭載する 自動車を購入した場合	①のみを搭載する 自動車を購入した場合
新車(登録車)	10万円	6万円
新車(軽自動車)	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

● 対象車種の詳しい情報は、経済産業省・国土交通省のホームページで公表されております。

後付け装置補助について

● **令和2年3月9日以降**に、認定された店舗において、販売・取付けされた後付け装置が対象となります。

● 対象装置と補助額：

対象の装置と補助額は
右記の通りです。

装置名	補助額
障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置	4万円*
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	2万円

*補助額は条件により異なります。

● 補助金を申請出来るのは、後付け装置を販売する「後付け装置取扱事業者」として認定を受けた方となります。

対象装置を購入された方ではありません。(購入時に、後付け装置の設置に要する費用から補助額が控除された額を支払います)

● 認定された店舗の詳しい情報は、一般社団法人 次世代自動車振興センターのホームページで公表されております。

補助金申請～交付までの流れ

